

第8回川口市総合計画審議会次第

日 時：平成27年8月11日（火）午後2時

場 所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第6回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について

(2) 第5次川口市総合計画案文について

5-2. 基本計画各論

D. 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

D-1：豊かな水と緑に親しめる空間の創出

D-2：環境の保全と創造

D-3：廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進

E. 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

E-1：住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進

E-2：安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

(3) その他

3 閉 会

第6回審議会等でいただいたご意見を以下のとおり反映しました。なお、文章の追加はアンダーライン、削除は取り消し線にて表示しています。

【A-4 誰もが安心して生活できる環境づくり】

単位施策と主な取り組みのⅠ「誰もが安心して生活できる環境づくり」について

ご意見1

高齢者や障害者などをしっかり支えていく姿勢として、仕組みという文言を加えてほしい。

また、それに併せて単位施策名にも仕組みという文言を加えた方がよい。

- ・ 単位施策 Ⅰ 誰もが安心して生活できる仕組みや環境づくり【追加】
- ・ Ⅰ 誰もが安心して生活できる環境づくりの3行目
「充実した生活ができる仕組みや環境づくりを推進していきます。」【追加】

単位施策と主な取り組みのⅢ「低所得者の生活安定への支援」について

ご意見2

支援の中の子どもの学習支援について、NPOなどと連携して…という文言を入れてほしい。

○原案のとおり

ここでは、子どもの学習支援だけでなく住居の確保や就労準備、各種相談機会の提供、一時的な資金の貸付など、さまざまな取り組みについて記述しており、バランスを考慮して個別の体制などは記述しないため。

なお、それぞれの具体的な内容は実施計画や個別計画で記述していきます。

【B-1 子どもがのびのび学べる環境づくり】

単位施策と主な取り組みのⅡ「高等学校教育の充実」について

ご意見3

ひとつめの「SKIP シティを中心とする産学官や地域社会と連携しながら」という表現がわかりづらいのではないかと。

・Ⅱ 高等学校教育の充実のひとつめ

「新市立高等学校を本市の教育拠点とし、学力向上のリーディング校にするため、地域社会やSKIP シティを中心とする産学官や地域社会と連携しながら、施設…」

【訂正】

【B-2 子どもの成長をサポートする基盤づくり】

目標指標について

ご意見4

「不登校児童・生徒数が0である学校の数」について、学校の規模が様々なため学校の数ではなく比率にすべきではないかと。

ご意見5

「愛のひと声・あいさつ運動の実施団体の割合」について、分母がわかりづらいのではないかと。

ご意見3

指標を「不登校児童・生徒の割合（①小学校 ②中学校）」に、現状値を①0.24、②2.90 に、目標値を「現状値より減らします。」に修正しました。

ご意見4

実施団体に、「*町会・自治会、学校PTA」と説明を入れます。

主な背景事象のⅠについて

ご意見6

文部科学省では「情報モラル教育の充実」という文言を使用しているので、「情報モラル教育の充実やセキュリティの向上が求められている」という表現がよいのではないかと。

・主な背景事象のⅠの2つめの5行目

危険性があることから、情報モラル教育の充実やセキュリティの向上が求められています。【追加】

単位施策と主な取り組みのⅠ「学校の教育力向上」について

ご意見7

いじめや不登校について、未然防止や早期発見についての記述があるが、現在不登校の子どもへの対応についても記述した方がよいのではないかと。

・単位施策と主な取り組みのⅠの3つめ

いじめ問題や不登校などの課題については、学校内だけでなく家庭や地域と連携を図り、未然防止のための取り組みを実施し、また、早期発見に努め、問題が深刻になる前に解決します。教育相談を行うなど解決に努めます。また、問題が深刻になる前に解決できるよう、未然防止や早期発見のための取り組みを実施します。

【追加・訂正】

単位施策と主な取り組みのⅡ「地域の教育力・健全育成活動の充実」について

ご意見8

もっと若者への対策を記述した方がよいのではないかと。

○原案のとおり

子どもと若者に対する地域や学校、家庭の取組みの中で、若者についても直接的、または間接的に記述しているため。

さらに具体的な内容は実施計画や個別計画で記述していきます。

【B-3 市民が自己実現をめざせる環境づくり】

主な背景事象のⅠについて

ご意見9

盛人大学など、市民の主体的な活動についても記述すべきではないか。

○原案のとおり

盛人大学やさまざまなボランティア活動など、市民の主体的な活動への支援については、F-1の「市民が元気に活動するための環境づくり」で記述しているため。

【B-4 互いに尊重・理解しあう環境づくり】

主な背景事象のⅡについて

ご意見10

ひとつめの「男性は仕事、女性は家庭」を削除した方がよい。

ご意見11 ※審議会後にいただいたご意見

2つめの2行目「女性へのDVやセクシュアルハラスメントなどが…」について、「女性への」は削除した方がよい。

ご意見10

○原案のとおり

男女がともに活躍する社会を推進する中で、まだこのような意識が残っているという現状を表しており、このような考え方を改めなければならないという趣旨であるため。

ご意見11

DVやセクシュアルハラスメントの被害者は女性だけではないため、「女性への」を削除します。

単位施策と主な取り組みの I 「人権を尊重した社会づくり」について

ご意見 1 2

世界的に話題となっている LGBT を例示に入れてはどうか。

○原案のとおり

様々な人権問題がある中で、社会的背景などを考慮して比較的大きなくくりで選択したものであり、また、“など” という表現で様々な人権問題を表しているため。

単位施策と主な取り組みの I 「人権を尊重した社会づくり」について

ご意見 1 3

3 つめの北朝鮮拉致問題は、「市内で拉致認定被害者がいることから」といった説明を入れないとわかりづらいのではないかと。

・ 単位施策と主な取り組みの I の 3 つめ

拉致被害者を抱える自治体として北朝鮮拉致問題を啓発し、解決に向けた活動を支援します。【追加】

閱 覧 用

第5次川口市総合計画基本計画 案文

各論 D-1～E-2

施策 D-1：豊かな水と緑に親しめる空間の創出

●基本方針

- ・ 本市に広がる貴重で豊かな自然環境を守り、市民が自然を身近に感じながら生活できるよう、水と緑に親しめる憩いとやすらぎの空間を創出します。

●目標指標

指 標	単位	現状値（年度）	目標値（H32）
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
親水護岸の整備延長	m	1,830 (H26)	3,240
保全すべき緑地の確保	m ²	196,473.51 (H26)	現状値を維持します。

キーワード

I

- 荒川や芝川といった多くの河川
の存在
- うるおいある水辺空間の
整備

II

- 安行台地や見沼たんぼなど
の豊かな自然
- 都市化の進展による緑地の
減少
- 緑地空間が備えるさまざま
な機能
- （仮称）赤山歴史自然公園の
整備

主な背景事象

- ・ 本市には、荒川、芝川といった水辺空間が豊富にあります。
- ・ 水辺空間は、景観やレクリエーションの場として市民にうるおいや安らぎを与えてくれます。
- ・ 河川をはじめとする水辺空間は、ヒートアイランド現象の抑制といった環境保全機能に加え、治水・延焼遮断・避難地としての防災機能も備えています。

- ・ 本市には安行台地、見沼たんぼをはじめとする多くの緑地空間が残っていますが、激しい都市化の進展による開発圧力や、農業の担い手不足といった営農困難な状況により、減少している状況です。
- ・ 公園や自然に存在する緑地空間は、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の抑制などの環境保全機能や、延焼遮断・避難地としての防災機能も備えているため、まちづくりに欠かせないものとなっています。
- ・ （仮称）赤山歴史自然公園やハイウェイオアシスなどの整備に併せて、周辺に広がる豊かな自然環境と歴史文化資源を活用し、地域住民や企業などが協力して地域の振興を図ることが求められています。また、周辺地域における都市農業の活性化も必要とされています。

単位施策と主な取り組み

水辺環境の整備

I

- 公園や河川においては、親水性に配慮し、レクリエーション機能や防災機能を高めながら、植生や生態系に配慮した空間を整備します。また、整備にあたっては、安全性に充分配慮します。
- 貴重な水辺の環境に、市民がこれからも継続して親んでもらえるよう、市民との協同による緑化や清掃活動を促進し、自然と調和した水辺環境の維持・保全を図ります。

緑地環境の整備

II

- 将来にわたり市民が緑豊かでうるおいある環境を享受できるよう保全緑地・保存樹木・生産緑地を指定するとともに、市民の協力を得ながら緑地を適正に維持管理し、緑地の保全を図ります。
- 川口市緑のまちづくり推進条例に基づく緑化率による規制のほか、生垣設置や屋上緑化などにより緑化を促進します。
- 植生に配慮した公園などの整備や、道路緑化といった都市における緑化を推進し、市民が緑に親しめる空間を整備します。また、地域の公園については、市民と協力しながら維持管理し、緑地環境の保全を図ります。
- (仮称)赤山歴史自然公園の整備にあたっては、本市における新たな緑のレクリエーション拠点となるよう整備を推進するとともに、周辺地域における拠点間の回遊性を向上することで、地域の活性化を図ります。さらに特産の植木を活用し、年間を通して楽しめる空間の創出を図ります。

●関連する個別計画

計画名
川口市緑の基本計画

施策 D-2:環境の保全と創造

●基本方針

- ・ 市民とともに環境問題に対する意識を高め、良好な生活環境の保全と地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進し、安心して生活できる環境をめざします。

●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
市域の温室効果ガスの排出量	千t-CO2	2,564.8 (H23)	1,798

キーワード

I

- PM2.5による大気汚染問題
- 多様化するライフスタイル

主な背景事象

- ・ 平成 22 年 3 月には、光化学オキシダントや二酸化窒素などに加え、微小粒子状物質 (PM2.5) が常時監視の対象になりました。
- ・ 騒音や振動は、工場などの事業所、工事現場、交通といったものが主な発生源でしたが、近年はライフスタイルの多様化がもたらす生活騒音の問題も多くなっています。
- ・ 河川は、高度経済成長期に著しく汚れていましたが、水質規制の強化、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及により大幅に改善されています。今後も、引き続き水質の維持・改善が必要です。
- ・ 上記以外で生活環境を悪化させるものとして、事業所や浄化槽を原因とする悪臭の発生、有害物質の漏洩などによる地下水や土壌の汚染の問題もあります。

II

- 地球温暖化による自然環境への影響
- 東日本大震災以降高まった省エネルギー意識

- ・ 地球温暖化は、気象や生態系に影響を及ぼし、人間社会にも影響を与えています。
- ・ 地球温暖化の要因は、人間社会から排出される温室効果ガスである可能性が極めて高いといわれています。
- ・ 省エネルギー意識は高まっていますが、福島第一原子力発電所の事故後は、化石燃料の使用量が増加しており、温室効果ガスの排出抑制が求められています。

単位施策と主な取り組み

生活環境の保全

I

- 大気汚染物質や河川・地下水の常時監視をすることで生活環境の状況を把握し、工場などの事業所から発生する騒音や振動を測定することにより、公害の規制や指導に役立て発生抑制に努めます。また、市民に対して、常時監視や測定結果などの適切な情報提供に努めます。
- 浄化槽の適切な利用による生活排水の改善や、近隣トラブルとなりやすい生活騒音の防止など、市民に対する啓発活動を推進し、良好な生活環境を保ちます。

地球環境の保全

II

- 環境啓発や環境学習の充実を図り、市民や事業者の環境に対する意識を高め、省エネルギーに配慮した生活や事業活動を促すことで、温室効果ガスの排出を抑制し、地球環境にやさしいまちをめざします。
- 家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進や、省エネルギー機器・設備の導入を積極的に支援していきます。

●関連する個別計画

計画名
第2次川口市環境基本計画
川口市地球高温化対策実行計画（区域施策編）

施策 D-3: 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進

●基本方針

- ・ 廃棄物の発生抑制や適正な処理、循環資源利用の促進により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した循環型社会の形成を推進します。

●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
1人1日あたりの廃棄物排出量	g/人・日	904.0 (H25)	864.0

キーワード

I

- ライフスタイルの多様化
- 経済活動の変動
- ごみ出しルールの啓発
- 不法投棄や散乱ごみへの対策

II

- 老朽化した廃棄物処理施設の更新
- 最終処分量の削減と熱エネルギーの有効活用
- 適正処理困難物への対応

主な背景事象

- ・ 日々の生活から排出されるごみの量と質は、ライフスタイルの変化に大きく影響を受けます。また、人口の増減や経済活動の変動は、本市全体のごみの発生量や質に影響を与えます。
- ・ 焼却処理されている一般ごみの中には、分別して出されれば再資源化できるものが多く含まれています。しかし、分別されずに出された資源物は、品目ごとの収集が難しく再資源化が困難です。
- ・ 不法投棄されたごみは、市の負担で回収と処理を行っています。また、ポイ捨てされた散乱ごみは、分別が困難なことや汚れなどのため再資源化が難しい状況です。

- ・ 本市は、最終処分場を保有しておらず、焼却処理によって生じた焼却残さなどの埋立て処分を市外の最終処分場で行っているため、最終処分量を削減し、環境負荷の低減を図ることが重要です。また、焼却処理により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効活用していく必要があります。

単位施策と主な取り組み

廃棄物の減量化・再資源化

I

- マイバッグやマイボトルの使用、生ごみ処理容器の活用など、環境に配慮したライフスタイルが市民の共通認識になるように努め、廃棄物の減量化をさらに推進していきます。
- エコリサイクル推進事業所制度の推進及び、事業系ごみに関する情報提供や排出指導などにより、事業者による廃棄物の減量化と再資源化を促進します。
- 再資源化を推進するためには、ごみの分け方と出し方を守ることが基本となるため、地域の実情に即した啓発活動に積極的に取り組みます。
- クリーン推進員制度や、まちの美化促進プログラムなどを活用し、不法投棄やポイ捨てをしづらい環境をつくることにより、ごみの正しい分別と排出を促し、再資源化の推進を図ります。

廃棄物の適正処理の推進

II

- 廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。
- 廃棄物を焼却する際に発生する焼却灰を溶解スラグ化し、道路の路盤材などに活用することで、最終処分量の削減に努め、環境負荷を低減します。また、ごみ焼却施設の発電効率や熱回収率の向上を図り、循環型社会の形成に資する廃棄物処理を推進します。
- 適正処理困難物については、事業者による処理システムの構築を求めるとともに、排出者の応益負担の適正化に努めます。

●関連する個別計画

計画名
川口市環境学習指針
第6次川口市一般廃棄物処理基本計画
川口市災害廃棄物処理計画
第7期川口市分別収集計画
川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画

施策 E-1 : 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進

●基本方針

- ・ 適正な土地利用と適切な都市機能の配置を図り、環境にやさしく災害に強い、機能的で、誰もが快適で安全・安心に生活できる持続可能な都市の形成をめざします。

●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
土地区画整理事業の進捗率	%	61.8 (H26)	72.9

	キーワード	主な背景事象
I	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域性を踏まえた土地利用の推進 ● 持続可能なまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は、鋳物工業をはじめとするものづくりのまちとして発展しましたが、産業構造の変化や都心へのアクセスの良さなどを背景にマンションや戸建住宅地の開発などにより、住宅の整備が進められています。 ・ 市街化調整区域では、貴重な緑地が減少し、土地利用の転換が急速に進展しています。
II	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災の観点によるまちづくり ● 土地区画整理事業の推進 ● 土地区画整理事業に代わる柔軟な整備手法の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災などを受けて災害に強いまちづくりの推進に対する要望が高まっています。建物などの耐震化、災害時の延焼を防ぐ建築物の不燃化、避難施設や経路の確保、帰宅困難者の滞留防止、狭あい道路解消に向けた防災対策、浸水被害の防止など、まちづくりの観点から災害対策が求められています。 ・ 土地区画整理事業は 10 地区で行われており、全体の進捗状況は 61.8% (平成 26 年度末) となっています。将来に向け、安全・安心な市街地の形成と土地利用の増進を図るため、道路や公園などの公共施設を効果的に整備するとともに、計画的な宅地供給をするなど、土地区画整理事業の推進が必要となっています。 ・ 私道を利用して多くの木造住宅が建築されたことにより、密集市街地が形成され、延焼の危険性が高く、消防自動車が入れず消防活動に支障をきたす可能性がある地域が存在し、防災や生活上の課題を抱えています。
III	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観に対する市民意識の醸成 ● 地域の魅力ある景観を活用したシティプロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、周辺環境と調和しない建築物や無秩序な広告物など、周辺景観への影響が危惧されています。今後も景観計画や地区計画などを活用し、良好な景観形成の向上に力を入れていくことが求められています。
IV	<ul style="list-style-type: none"> ● 各駅周辺の活性化 ● 各駅と周辺地域の回遊性向上による相乗効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 線や埼玉高速鉄道線の各駅の周辺には、地域性を踏まえ、商業・業務機能や公益施設、医療・福祉施設などの集積が求められています。 ・ 拠点となる駅間を連絡する道路沿道においては、魅力的でにぎわいのある沿道空間の形成を図るなど、その周辺一体の活性化が求められています。 ・ 特に緑の拠点を有する地域については、近接する駅との連携強化や地域のさらなる活性化が求められています。
V	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心・快適な居住環境の実現 ● バリアフリー化・耐震化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進展している中、安全・安心・快適な居住環境が求められています。 ・ 都市化の進展に伴い多くのマンションが建設されるなど住宅の供給が進む一方で、周辺に悪い影響をもたらす空き家の増加などにより、防災・景観・生活上の課題を抱えています。

単位施策と主な取り組み

計画的な土地利用の推進

I

- 将来の社会経済状況や都市構造の変化に対応するため、公共・公益施設などをはじめとする都市機能を適切に配置・整備・誘導し、住工混在や密集市街地、低未利用地といった地域ごとの特性を踏まえた適正な土地利用を進め、環境にやさしく災害に強い、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを推進します。

市街地整備の推進

II

- 道路や公園を適切に配置し良好な住環境を整えるとともに、宅地としての利用を増進するため、市街地における土地区画整理事業を推進します。
- 密集市街地など、土地区画整理事業による整備手法の導入が困難で、防災や生活上の観点から住宅市街地の再生・整備が早急に必要な地域においては、都市計画道路や主要な生活道路の先行整備、地権者や住民などの生活再建などに配慮した街区・敷地レベルでの柔軟な整備手法の導入、建物の共同化など、手法を駆使して安全で快適な市街地整備の早期化を図ります。
- まちづくり協議会などの活動を支援するとともに、地権者や住民などの関係者との円滑な調整を行うことにより、市民参加を促進し、居住環境の整備や改善を図ります。

美しくうるおいのある景観形成の推進

III

- 地域の魅力ある景観などを発掘するとともに、これらの情報を広く発信し、シティプロモーションに活かすことで、市民の意識を醸成し良好な景観形成を促進します。

鉄道駅周辺整備の推進

IV

- 各駅周辺で実施中の都市基盤整備を推進し、地域性を踏まえた駅周辺にふさわしいまちづくりを行うことにより、利便性の向上と地域経済の活性化を図ります。
- 拠点となる駅間を連絡する主要な道路は、円滑な交通と安全・安心な歩行者空間の整備を進めるとともに、沿道にはにぎわいのある商業やサービス機能などを誘導することにより、さらなる活性化を図ります。
- 埼玉高速鉄道線の各駅から（仮称）赤山歴史自然公園やグリーンセンター、川口緑化センター樹里安といった緑の拠点へのアクセスを強化し、回遊性を向上させることにより、相乗効果による周辺地域の活性化を図ります。

良好な住環境の整備

V

- 住宅・建築物のほか、道路などの各種公共施設のバリアフリー化・耐震化により、居住環境の向上を図るとともに、市街地における移動などの円滑化を促進します。
- マンションの適正な管理を促し、老朽化したマンションの建替えなどの更新に際して適切に対応できる環境の整備を推進します。
- 老朽危険建築物や近隣に悪影響を与えている空き家などに対して、法令などに基づく適切な対処を進めると同時に、可能な限り再生・利活用も進めることにより、市民の安全・安心な居住環境の向上を図ります。

●関連する個別計画

計画名
川口市都市計画基本方針
川口市景観計画
川口市建築物耐震改修促進計画

施策 E-2:安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

●基本方針

- 交通の安全を確保するとともに、誰もが安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築し、まちの活性化や地域活力の向上に寄与する交通環境を整備します。

●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
コミュニティバスの利用者数	人	297, 193 (H26)	330, 000
交通事故発生件数	件	2, 192 (H26 年中)	減少を図っていきます。

	キーワード	主な背景事象
I	<ul style="list-style-type: none"> 道路網整備による防災性の向上 道路や橋りょうなどの経年劣化や老朽化、定期点検の義務化 	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、首都高速川口線、東京外かく環状道路、国道 298 号、国道 122 号など、東西・南北の交通が交差する要衝の地となっています。 鉄道駅などの拠点を結ぶ交通道路網の整備が進んでいますが、時間帯によっては交通渋滞が発生し、緊急車両の通行の妨げ、路線バスの遅延、車の滞留による環境悪化、さらには生活道路への車両の進入といった市民生活への悪影響が懸念されています。 防災性向上のため、延焼遮断帯や避難路といった災害に強い道路網の整備が求められています。 道路や橋りょうなどは、交通量の増大や経年劣化による施設の損傷、不具合により、通行時の安全の低下や振動、騒音といった市民生活への悪影響が懸念されています。また、緊急輸送道路などの橋りょうの耐震化が急務となっています。
II	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な交通ネットワーク構築の必要性 都心へのアクセス向上 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の交通軸として京浜東北線と武蔵野線、埼玉高速鉄道線が整備されています。また、市内で 100 系統以上の路線バスが運行され、市民生活を支えています。 高齢化の進展など社会情勢の変化に対応するため、また、公共交通のさらなる利便性向上や都市活動の活性化などを図るため、総合的な交通ネットワークの構築が必要となっています。 川口駅は、多くの市民に利用され、県下でも有数の乗降客数を有しています。しかし、ラッシュ時の混雑が激しく、市民の利用や安全性に課題があります。また、京浜東北線の遅延や運休時における代替路線がないことから、湘南新宿ラインなどの停車による輸送力増強などが望まれています。
III	<ul style="list-style-type: none"> 全国に先駆けた「ゾーン 30」の実現 自転車利用者のルール遵守とマナー向上 歩行空間や自転車の通行空間の整備 駅周辺の放置自転車対策 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の交通事故件数・死者数は、平成 15 年をピークに減少したものの、高齢者や自転車の事故の比率は高い傾向にあります。 道路などを安全で快適に利用できるよう、歩道と自転車道などの新設や既存の段差の改善などといった、歩行者の安全確保やバリアフリー化が求められています。 駅周辺の公共の場所における放置自転車は、年々減少傾向にあるものの、いまだに後を絶たない状態にあり、交通安全・防災・都市の美観といった観点から対策が求められています。

単位施策と主な取り組み

道路などの整備の推進

I

- 安全かつ快適で利便性の高い道路交通の実現を図るため、街路事業や土地区画整理事業などにより、都市計画道路や生活道路を計画的に整備することで、都市活動を活性化し活気あるまちづくりをめざします。
- 延焼遮断帯や避難路としての機能を併せ持つ幅員が広い道路の整備と、迅速な災害応急活動を可能にする道路網の整備を促進します。
- 道路や橋りょうなどの安全点検を実施し、安全な交通の確保と維持管理費の平準化を図るため、長寿命化を含め計画的に改修を推進していきます。また、橋りょうの耐震化を順次進めていきます。

公共交通機能の充実

II

- さらなる利便性の向上やにぎわいの創出、人々の交流の活発化に寄与するため、関連する諸施策や交通事業者などの関係者と連携を図りながら総合的な交通ネットワークの構築を図ります。
- ノンステップバスの導入支援や公共交通施設のバリアフリー化などを推進することで、誰もが安全・安心・快適に移動できる環境を整えます。
- 川口駅利用者の利便性と安全性を向上させるため、駅舎の改修や湘南新宿ラインなどの停車の実現に向けて、周辺のまちづくりと連携を図りながら取り組んでいきます。

交通安全対策の充実

III

- 歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、「ゾーン30」といった道路速度抑制対策、歩道や自転車通行空間、道路照明灯の整備を推進します。
- 地域や学校、警察・交通関係団体などと協働して交通安全教育や啓発活動を推進することで交通事故の発生を防ぎます。特に自転車利用者の道路交通法遵守と幼児から高齢者までの交通安全意識を高めるため、啓発事業を行います。
- 道路や歩道のバリアフリー化などを推進し、高齢者や障害者にも安全で快適な歩道や自転車通行空間を形成します。
- 駅周辺の放置自転車の撤去や放置自転車防止指導を行うとともに、民間で自転車駐車を新設する者に対して民間自転車駐車場建設費補助金を交付し、駅周辺の駐輪施設の充実や自転車の放置防止を図ります。

●関連する個別計画

計画名
川口市橋りょう長寿命化修繕計画
川口市バリアフリー基本構想
第10次川口市交通安全計画